

## 第1回兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会の主な意見①

論点	主な意見
兵庫県ケアラーの実態に係る福祉機関調査の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 要対協で相談するケースの中には、かなりのヤングケアラーがいると思うが、それ以外にもグレーゾーンみたいなケースの中にもヤングケアラーは多いため、そうした部分もフォーカスしていく必要がある</li> <li>➤ 中間報告における調査結果は、数字的にはこの程度であろうという認識である。民生委員としての感覚としても、こういった状態であると思う。</li> <li>➤ 勤務する学校には要対協のお子さんが大体7人ぐらいいるが、感覚的にはヤングケアラーの分類に入るとするのは、その5倍ぐらいの数はいると思う。</li> <li>➤ 定時制高校でも働いているが、下手をすれば4割ぐらいいるというのが実感である。要対協への調査となると高校生が少なくなってくるので、高校生のヤングケアラーはもっといると思われる。</li> <li>➤ 「ヤングケアラーとの認識をもっている」が15.4%、「もっていない」が41.3%、未回答が40%を超えている。実際には、未回答の中には、認識をもっていない人が、かなり含まれると考えられる。</li> </ul>

## 第1回兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会の主な意見②

論点	主な意見
ケアラーの対象範囲について	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 生徒の年齢が上がってくると18歳を越えることとなるため、支援の対象を18歳と区切ると継続した支援は難しい。このため、神戸市の場合は20代の方も含めた子ども・若者ケアラーというような形で支援していく必要があると感じた。</li> <li>➤ 家庭での介護を誰が担っているかという点、お子さんであるケースが多々ある。18歳以下ということは非常に珍しいが、やはり20代の方などが介護に携わるようなケースが多々ある。18歳という年齢で線を引いてしまうということではない気はする。</li> <li>➤ こども・若者ケアラー支援窓口では、現在、20代の方も支援している。実際には30代の方も支援している例はあるが、おおよそ20代という感じでやっている。やはり10代20代の方を、まず、支援していく必要がある。</li> <li>➤ 年齢で区切ってしまうのはどうかと思う。10代20代の方が、一番支援が必要な年代になるかと思う。発信力も弱かったりするので、その辺りを中心に考えていけばいいかと思う。30代ぐらいであれば、支援が行き届いているのではという気はしている。</li> <li>➤ 20代ぐらいまでか、30代前半ぐらいまでにターゲットを絞ったほうがいい。若い人は発信力がないとか、繋がりがあまりないとか、どう相談すればいいかわからないという点もある。</li> <li>➤ 本検討委員会としては、ケアラーの対象については、まず、20代30代前半ぐらいまでをフォーカスしていく必要がある。</li> </ul>

## 第1回兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会の主な意見③

論 点	主な意見
早期発見について	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ヤングケアラーと言われても、なかなか家庭の状況は分からないというのが実情である。多くのケアマネジャーが利用者だけ、利用者自身を見たサービスの調整だけで終わってしまい、その周辺が見えていない部分があるので、家族のアセスメントをしっかりと出来ないといけない</li> <li>➢ 認知症の周辺症状BPSDがひどくなってきたとき、どう支援していくのか。そこが、ご家族が困られている部分でもあるので、そうした支援もケアラー全体で考えればいいのかとは考えている。</li> <li>➢ やはり24時間の生活で、どの部分を誰が担っているのか、どの部分が大変なのかをしっかりと聞き取りができていれば違った支援ができたのではという気がしている。</li> <li>➢ 家族が希望されるサービスがあると、そこに視点が行ってしまい、その生活全体を見ていくということができていない。</li> <li>➢ ソフトなヤングケアラーということになると、どちらかという誇りを感じていたりといったプラス面の方が周りにはよく見えたりするので、どうアプローチするのかという難しさはある。</li> <li>➢ 実際に高校生で学校に通っている方はいいが、途中で辞めてしまわれた方もいて、どこにも所属がないというケアラーいる。</li> <li>➢ ケアが重い場合は先生方もよく理解できているが、学校では軽度の場合が、非常に認識が難しい。</li> <li>➢ 家族のためにできる、やっているということをどう捉えるかが、教員の中でも難しい。何をケアラーとして考えるか、捉えたらいいのかやはり難しい。</li> </ul>

## 第1回兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会の主な意見④

論 点	主な意見
相談支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 相談をすると経験豊富な方が、「これはもうちょっと見守ってください。」とか、「すぐ福祉部局に繋いで対応できます。」といった相談ができるのであれば助かるのかなと思う。</li> <li>➢ 子供たちが自由に何かを相談できる、悩みを打ち明けられる、ケアラーについての相談ができますよ、といった窓口があれば、子供たちも相談しやすいかと思う。</li> <li>➢ ソフトのヤングケアラーは、やはりなかなか気づきにくい。どこの福祉領域でもそうだと思うが、子供達がアクセスできるようなところが必要ではないか。</li> <li>➢ 学校サイドも中で棲み分けがあると思うが、ヤングケアラーというのはこういう人たちです、窓口はここですということを、示し、見せていけば、広く発見に繋がり、また、分かりやすくなるのではないか。</li> <li>➢ ケアラーに対して、どういったことがあればよかったかと聞くと、「そのときに同じような状態の人と、もっと知り合って話ができればよかった。」とか、「気にかけてくれる大人がいるということが、すごく心の支えになった。」など、分かってもらえたかったという声が数多くあった。このため、まず、その当事者同士が集まる場が必要。当事者が語る言葉が当事者にとって一番、響く情報で、単なる大人が一言、声をかけるより、その人達とのやりとりが、よっぽど、その子供たちの支えになると感じた。</li> <li>➢ 社協が行っている権利擁護センターがあり、また、生活困窮の方の窓口もある。生活困窮であれば、そうした窓口で対応できるので、障害でなくても、福祉サービスを受けられなくても、対応できる窓口がある。そうした窓口がないところを、どう作るかということだと思う。</li> <li>➢ 縦割りの制度の中の窓口になるので、どうしてもキャッチできないところが出てくる。そうした意味では、ヤングケアラー専門の窓口が、あったほうがいいのかではないか。</li> </ul>

## 第1回兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会の主な意見⑤

論 点	主な意見
相談支援（続き）について	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 福祉サービスに繋がっていない人達がいる、それがヤングケアラーであると思う。そうした意味では、神戸市が先行して良いことをやっているのだから、各事務所でやったほうがいい。今は基幹センターが窓口を担っているが、その専門の窓口が必要になる。</li> </ul>
福祉サービスのつなぎについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ヤングケアラーだけではなく、実際に働いている方の家族をどう支援していくかも、あわせて考えていく必要もある。</li> <li>➢ 支援のためには、ネットワークや他機関の方の力を借りなければならないが、非常に幅広く、福祉の分野が普段、支援しているところを超えた支援が必要になってくる。</li> <li>➢ 生活困窮との連携、こども食堂の視点から、地元では、外国人の子供支援という視点から関わりを強化しており、そのような取組みも行っていく必要がある。</li> <li>➢ 福祉サービスに繋がればいいという話ではなく、どうしてもケアをしなければいけない家族もあるので、それだけにヤングも含めたケアラー支援が必要だ。</li> <li>➢ 調査結果では、精神障害が何名、知的障害が何名という形で数が上がってくるが、実際には複合的に絡み合ったような家庭が多い。それだけに、教育・医療・福祉の連携がどうしても必要だが、なかなか難しい。</li> <li>➢ 要対協の会議に出席するが、なかなか教育と福祉と医療がうまく結びつかず、非常に困る。例えば、お母さんが受診しないとか、或いは、子供が学校に行きたいが、誰がお母さんの面倒見るかなど、どうも福祉や医療に繋がらない。こうしたところは非常に危惧している。</li> <li>➢ ケアラーについては、状態をどう捉え、それをどう関係機関と繋いでいけるか。重度の場合は、今、スクールソーシャルワーカーがおられるので、様々な部局と繋いでもらえるところはあるが、その辺りが、先生方が苦慮している。</li> </ul>

## 第1回兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会の主な意見⑥

論 点	主な意見
認知度の向上について	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ できるだけ多くの方に、このヤングケアラー、ケアラーの問題を知っていただき、支援の輪が広がっていくことが必要ではないか。</li> <li>➢ 厚生労働省の概算要求を見ると、令和4年度から3年間を集中期間として、中高生の認知度5割を目指して調査研修を支援するとされていた。社会的認知度という意味で、もっとヤングケアラーについて広めていく必要がある。</li> <li>➢ 問題が出てから対策を打つのではなく、家庭に対してあらかじめ、訪問なりの活動によって支援策があること、何かあったら言うんだよというメッセージを、子供達に直接伝えていく策を講じていく必要がある。</li> </ul>
人材育成・研修等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 特に中学校はしんどいと思うところがあるので、教員向けの研修をしっかりとしないといけない。また、任意の研修などであれば、元々、気がつきやすいような先生ばかりが参加し、気が付きにくいタイプの先生方が参加しないということが多いため、全ての先生に知ってもらうような取組みが必要。</li> <li>➢ まず分かりやすい相談窓口をつくるということ。庁内を含めて研修と啓発を行うこと。その当事者の居場所をつくること。この三つの柱を神戸市の施策として、令和3年度から取り組んでいくことにしている。</li> <li>➢ また、福祉関係部局の庁内職員に向けて、eラーニングによる研修。「ケアラーとは」ということを中心とした研修を実施するとともに、介護事業者の集団指導の中でDVDを作成し、介護事業者にDVDを配付し、ケアラーについて理解いただくことにしている。</li> <li>➢ ご家族が仕事から帰ってきた時間や、夜間どうなっているのか、24時間の生活がどうなっているのかをケアマネジャーが意識するような研修を行っていかないといけない。地域包括に繋ぐ、そこをしっかりと研修などで伝えていく必要がある。</li> </ul>